

東 実 健 発 第 434 号
令 和 8 年 1 月 15 日

事 業 主 樣

東京実業健康保険組合

「組合からのお知らせ」の送付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、今月分の「組合からのお知らせ」を下記のとおり取りまとめ、ご案内いたします。
ご多忙とは存じますが、皆さまにご周知いただきますようお願い申しあげます。

内容等についてご不明な点がございましたら、各担当課までお問合せください。

なお、リーフレットにつきましては最終ページ以降にまとめてお送りして
いますので、ご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

記

- (1) 在日外国人向け「マイナンバーカードの健康保険証利用」
における多言語対応について ······ P1

(2) WEB版「医療費のお知らせ」医療費控除申請データの配信について ··· P2

(3) 東実総合健診センター WEB予約開始に向けた準備のお願い ······ P3

(4) 令和7年度「第32回 健康管理委員研修会」の開催について ······ P4~5

(5) 「健康企業宣言」リーフレット送付について ······ P6

(6) 令和7年度 契約健診(医療)機関の新規契約および契約解除について ··· P7

- ・「健康企業宣言」（リーフレット）

◆当組合ホームページ【事務担当者の方へ】に「組合からのお知らせ」の最新号および、バックナンバーを掲載しておりますのであわせてご覧ください。

ホームページ <https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>

※各申込書等をFAXしていただく際には、必ず番号をお確かめのうえ、押し間違いのないようお願い申しあげます。

(1) 在日外国人向け 「マイナンバーカードの健康保険証利用」 における多言語対応について

厚生労働省より、在日外国人の方々に向けた『マイナ保険証のご案内』について以下の15言語掲載されております。

被保険者や被扶養者の皆さまへの周知にご協力をお願いいたします。

【概要資料】

- ・マイナンバーカードの取得方法
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録方法
- ・マイナンバーカードでの受診方法
- ・マイナンバーカードの健康保険料利用のメリット
- ・マイナンバーカードでの受付ができない場合など

【対応言語】

日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）
スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語
ネパール語、タイ語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語

【掲載場所】

厚生労働省ホームページ「在日外国人向け マイナ保険証のご案内」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51604.html)



～組合からのお願い～

資格確認書は、原則マイナ保険証をお持ちでない方に交付するものとなります。マイナ保険証の利用登録をされている方など、本来は資格確認書交付対象者でない方に対しての交付申請を行うことはできません。

事業主様やご担当者様におかれましては、「マイナンバーカードの保険証利用登録状況の確認」および「マイナンバーカードの保険証利用登録のご案内」を行っていただいたうえで、

「マイナ保険証の利用ができない」状況にある方に対して、資格確認書の交付申請を行ってくださいますようお願い申し上げます。

【問合せ】

組合本部 適用課 03-3663-1361(代)	城西支部 適用係 03-3342-8821(代)
城南支部 適用係 03-5537-2400(代)	城北支部 適用係 03-3980-1501(代)

(2) WEB版「医療費のお知らせ」 医療費控除申請データの配信について

当組合のWEB版「医療費のお知らせ」では、下記内容にて「医療費控除申請データ」を配信いたします。

なお、ご利用方法につきましては当組合ホームページをご確認ください。

1. 配信予定日(作業状況によって前後する場合があります)

令和8年2月10日(火)

2. 配信内容

令和7年1月診療分～令和7年10月診療分

(令和3年から令和6年までのデータも掲載いたします。)

3. 配信形式

- ① e-Tax用の医療費控除用データ(XML)
- ② 医療費集計フォームを作成するための転記用画面

4. その他

- ◎ 当組合では紙の「医療費のお知らせ」の事前発送はおこなっておりませんので、皆さまへご周知いただきますようお願い申しあげます。
- ◎ 医療機関等から請求される「診療報酬明細書」にてデータを作成しているため、診療報酬明細書が到着していない場合(令和7年11月以降の診療分等)は掲載されませんのでご了承ください。
- ◎ 医療費控除申請データは世帯単位の掲載となります。
- ◎ ご利用の際には「医療費控除申請データ注意事項」を必ずお読みください。
- ◎ 「医療費のお知らせ」「医療費控除申請データ」の内容は、お持ちの領収書でご確認くださいますようお願いいたします。
- ◎ マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルからも医療費通知情報を確認、取得することができます。
- ◎ マイナポータル連携利用による医療費情報の取得や確定申告(医療費控除)の詳しい手続き方法については、国税庁のホームページをご覧いただくか、住所地を管轄する税務署へお問合せください。

【問合せ】

審査第二課 03-3663-1361(代)

(3) 東実総合健診センター WEB予約開始に向けた準備のお願い — 令和8年2月2日より受付開始 —

東実総合健診センターでは、令和8年5月受診分よりWEB予約・WEB問診を導入いたします。これに先立ち、令和8年2月2日からWEB予約の受付を開始いたします。つきましては、円滑なご利用のため、以下の点をご確認ください。

(1) WEB予約開始日

令和8年2月2日9：00より受付開始（対象：令和8年5月受診分）

※ 令和8年5月1日～15日はシステム導入に伴い休診、稼働開始日は5月18日です。

(2) 2月～4月受診分について

- 令和8年2月から4月受診分は、従来通り電話予約および受診申込書にて対応いたします。
- WEB予約は令和8年5月受診分からの適用となりますのでご注意ください。

(3) ご利用に必要な準備

- WEB予約には個人のメールアドレスが必要です。
- 予約は受診者ご本人による個人単位での申込となります。事業所様による一括予約はできません。
- 代行業者をご利用の場合は、事前に対応をご確認ください。

(4) WEB予約のメリット

- 24時間いつでも空き状況を確認可能
- 予約完了メールや健診前日のリマインド通知で安心
- WEB問診により当日の受付がスムーズ

(5) 周知のお願い

事業所担当者様におかれましては、従業員の皆様へ本件をご周知いただきますようお願い申し上げます。

詳細な操作方法や画面イメージについては、今後「組合からのお知らせ」やホームページにて順次ご案内いたします。

【問合せ】

東実総合健診センター

TEL 03-3669-3861 FAX 03-3669-3886

(4) 令和7年度「第32回 健康管理委員研修会」の開催について

事業主の皆さんには、当組合の保健事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

来年度の**保健事業の変更点**などの説明と健康づくりの体操、講演を交えた健康管理委員研修会を下記のとおり開催いたします。

お忙しい時期の開催となり恐縮ではございますが、職場の健康管理にお役立てていただきたく、ぜひご参加ください。

記

1. 開催日時 令和8年3月12日（木） 13時30分から
(受付 13時00分～)
2. 開催場所 東実健保会館 6階 大ホール
東京都中央区東日本橋3-10-4
3. 内容 13：30～14：20 令和8年度保健事業について

14：20～14：50
健康体操 「チェアエクササイズで筋力アップとリフレッシュ」
講師 長野 信一氏（日本体操研究所）

15：00～16：30 ※講演50分+落語30分（休憩10分）
講演 「笑いと健康」
講師 林家 三平氏（落語家）
4. 参加対象者 健康管理委員（代理参加可）
事業所担当者
※健康管理委員・事業所担当者以外の被保険者の方の参加も受付いたします。
5. 募集人数 120名（先着順）
6. 申込方法 専用申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送にてお申込みください。
※申込書提出後、参加可能な場合は改めてご連絡はいたしません。
「申込書のコピー」を当日持参のうえ、ご来場ください。
7. 申込締切日 令和8年2月27日（金）

8. 講師プロフィール

長野 信一 氏

肩 書	日本体操研究所 所長・全国ラジオ体操連盟 指導委員
略 歴	1969 年 日本体育大学卒業 財団法人日本レクリエーション協会・指導部にて、レクリエーション指導者の育成、検定、プログラムの開発に努める
	1976 年～2000 年 日本体育大学非常勤講師として体操「健康づくり、体力づくり」の理論と実技を担当
	1981 年～2010 年 NHKテレビ・ラジオ・みんなの体操指導者として「テレビ体操」・「ラジオ体操」に出演
	2013 年 日本体操研究所所長就任 NPO 法人全国ラジオ体操連盟副理事就任
書 籍	「暮らしの中の実年運動のテキスト」 「高齢者にやさしい体操」 「NHK 体操ブック ー健康のポイントー」 他、CD・テープ・ビデオ等多数
	日本体操研究所所長および全国ラジオ体操連盟指導委員として、全国の企業・団体への健康づくりの講演・実技指導を行っている。

林家 三平 氏

肩 書	落語家
略 歴	1970 年 東京都生まれ 昭和の爆笑王 初代林家三平の次男、祖父は七代目林家正蔵
	1990 年 林家いっ平として落語家の修行に入る
	1993 年 ニッ目昇進
	2002 年 9 月下席より真打昇進
	2002 年 第 19 回 浅草芸能大賞新人賞受賞
	2009 年 3 月下席より 二代 林家三平 襲名
	2010 年 11 月 20 日 中国上海「欄心大劇院」にて二代林家三平襲名公演を行う
	2016 年 5 月～2021 年 12 月 笑点レギュラー出演
	2023 年 東京上野税務署の一日税務署長に任命される
	2025 年 石川県穴水町復興応援特命大使に就任
特 技	スノーモービル、琵琶演奏、少林寺拳法、サックス演奏
趣 味	映画鑑賞、釣り、ゲーム、カーレース観戦
資 格	五代目釜鳴仙人、A 級ライセンス

【問合せ・申込み】

〒103-8465

東京都中央区東日本橋 3-10-4

東京実業健康保険組合 健康管理課

TEL03-3663-1361(代)／FAX03-3663-1510

<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>

(5) 「健康企業宣言」リーフレット送付について

このたび、組合員の健康づくりを支援する取り組みの一環として、企業の未来のために「健康優良企業」をめざしてみませんか。

リーフレットが健康保険組合連合会（健保連）より配布されました。本リーフレットには、宣言制度の概要や参加方法、企業が取り組むメリットなどを分かりやすくまとめております。

ぜひ、貴事業所の健康経営の推進にお役立てください。

今後とも、組合員の健康保持・増進に向けた取り組みへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

・【リーフレット】

企業の未来のために「健康優良企業」をめざしてみませんか



【問合せ】

〒103-8465

東京都中央区東日本橋 3-10-4

東京実業健康保険組合 健康管理課

TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510

<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>

(6) 令和7年度 契約健診(医療)機関の新規契約および契約解除について

1. 生活習慣病予防健診「施設健診」(A1・B・D1・D2区分)の契約健診(医療)機関に新規契約および契約解除がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府県名	コード番号	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	D区分	上部消化管内視鏡		子宮(医師)	乳房(超音波)
						超音波	マンモ		
東京	13491	医療法人社団 順正会 ヒロオカクリニック	新宿区新宿2-5-12 FORECAST新宿AVENUE3階	0570-002-666	×	○	○	○	○
東京	13492	一般財団法人 日本健康管理協会 立川健診プラザ	立川市柴崎町2-12-24 MK立川南ビル1・2階	03-3207-2222	×	○	○	○	○
長野	20019	医療法人 公仁会 轟病院	須坂市大字須坂1239	026-245-0126	○	○	○	○	○

●契約解除

都道府県名	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	契約解除日
東京	医療法人社団 静山会 清川病院	杉並区阿佐谷南2-31-12	03-3312-0151	令和8年4月1日
千葉	医療法人社団 うつぎ会 法典クリニック	船橋市上山町1-128-1 ルーラル拾弐番館2F	047-337-7896	令和7年9月1日
島根	公益財団法人 島根県環境保健公社 健康の杜 浜乃木メディカルチェックプラザ	松江市浜乃木8-2-46	0570-085-111	令和8年1月1日

2. 「脳検査」契約健診(医療)機関に新規契約がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府県名	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	脳検査料金(税込)
東京	社会医療法人 河北医療財団 河北健診クリニック	杉並区高円寺南4-27-12	03-5377-2511	23,100
宮崎	脳神経外科 かわそえクリニック	宮崎市大島町原ノ前1445-65	0985-78-3077	22,000

【問合せ】

〒103-8465

東京都中央区東日本橋3-10-4

東京実業健康保険組合 健康管理課

TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510

<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>

企業の未来のために 健康優良企業を めざしてみませんか

従業員の健康づくりを積極的に推進することは、従業員の生産性向上、組織の活性化を図り、企業の価値の向上につながります。

企業が従業員の健康づくりに取り組むことは、少子高齢化や労働力不足といった社会的課題の対応策としても注目されています。

▶ 見過ごしていませんか？ 企業に潜む 健康リスク

目に見える問題
(アブセンティーズム)



風邪や感染症による
欠勤



メンタル不調による
休職



体調不良による
遅刻早退

見えにくい問題
(プレゼンティーズム)



頭痛や肩こりなどによる
パフォーマンス低下



過労や寝不足などによる
集中力の低下



心身不調に起因する
業務ミスの増加

これらの「健康リスク」は、じわじわと組織の活力をむしばみ、**企業価値の低下**につながる恐れがあります。

企業の未来を守るため、今こそ「健康」への投資が必要です。その解決策とは……

(詳しくは、内面をご覧ください)



健康優良企業 健康保険組合連合会 東京連合会

さあ、はじめよう！

健康企業宣言

* 健康企業宣言は全国健康保険協会の登録商標です。

▶ 健康企業宣言とは？

企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、健康優良企業であることを証明するStep1「銀の認定」、Step2「金の認定」を目指す取り組みです。まずは、職場の健康づくりの環境を整える第一歩として「銀の認定」取得を目指しましょう。

取り組み分野



100%
健診受診



健診
結果活用



健康づくりの
ための職場環境



禁煙



食



運動



心の健康



性差に応じた
健康課題



睡眠



歯・口腔



飲酒

▶ 健康企業宣言のメリットは？

POINT
01

社員と組織が活性化

- 社員の健康意識が向上し、自発的な健康管理が促進されます。
- 健康診断の受診率が大きく向上します。
- 健康をテーマにした会話が増え、社内コミュニケーションが活性化します。

POINT
02

企業価値の向上

- 「社員を大切にする企業」として社会的な評価が高まります。
- 社員の活力向上により、組織全体の生産性がアップします。
- 求職者にとって魅力的な職場となり、優秀な人材の確保につながります。

費用は
無料です！

「健康企業宣言」の対象は、東京都内の健康保険組合・国民健康保険組合、全国健康保険協会東京支部にご加入の事業所様です。

ご加入先によって参加方法などが異なりますので、ご注意ください。



東京連合会 HP

健康企業宣言は Web申請で簡単にできます！



具体的な取り組みの流れ

01

宣言

02

実践

03

認定

01

宣言

※宣言には専用Webシステムへのご登録が必要です。
ご加入の健康保険組合へご相談ください。

02

実践

※ご加入の健康保険組合とコラボヘルスを促進するなど、
取り組みの実践を進めてください。

03

認定

※所定の実施結果レポートと取組内容のわかる資料を用意してください。
(銀の認定には評価基準(80点以上)を満たすことが必要です。)



健康保険組合連合会東京連合会が発行する
「健康優良企業 銀の認定証」が交付されます。
有効期間は 2 年間です(更新あり)。

取り組みを達成できなかった場合には、登録期間（宣言期間 2 年）を更新することができるなど、柔軟な対応が可能で取り組みやすくなっています。

また、継続できなくなった場合は、辞退することができます。辞退によるペナルティはありません。

＼次のステップを目指しましょう！／

▶ 金の認定 とは？

「銀の認定」を受けた事業所は、次のステップである「金の認定」を目指すことができます。「金の認定」では、職場の健康経営、本人・家族の健康づくりをさらに進め、安全衛生にも取り組みます。

取り組み分野



健診・
重症化予防



健康管理・
安全衛生活動



メンタル
ヘルス対策



過重労働防止



感染症予防対策



健康経営

「健康経営優良法人」の認定もあります。

「銀の認定」を取得していると、経済産業省の「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定に向けた取り組みを行うことができます。

健康経営優良法人認定制度とは？

健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

「健康経営優良法人」に認定されると、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けられ、「健康経営優良法人」ロゴマークの使用が可能となります。

※詳しくは健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト「ACTION !健康経営」をご覧ください。



「健康企業宣言」と 「健康経営優良法人」認定の流れ

Step1「銀の認定」
宣言

認定

健康経営優良法人
申請

認定

Step2「金の認定」
宣言

認定

「金の認定」と「健康経営優良法人」の両立について

ステップアップの目標として挙げている「金の認定」と「健康経営優良法人」は、それぞれ独立した制度です。そのため、どちらか一方を選択する必要はなく、両方の認定を目指していただくことも可能です。